

愛知県立大学外国語学部履修規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、愛知県立大学学則（平成19年愛知県公立大学法人第17号、以下「学則」という。）に基づき、愛知県立大学外国語学部（以下「外国語学部」という。）における授業科目、単位数、履修方法等に関し、必要な事項について定めるものとする。
(教育研究目的)

第2条 外国語学部は、外国語の高度で実践的な運用能力を身につけ、それを基礎として外国諸地域の社会、政治、経済、歴史、文学、文化、思想並びに言語に関する専門的知識を獲得し、国際社会に関する深い理解を養うとともに、世界の中での自らの文化の意義を自覚し、「グローバルな多文化共生」の実現に向けて、国際社会に活躍の場を見出し、あるいは地域の国際化に貢献しうる人材の育成を目指す。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目及び必修単位数)

第3条 授業科目は、教養教育科目（APU 教養コア科目、世界を理解する、地域を掘り下げる、社会に生きる、科学と人間を深める及びAPU 教養特別科目）、専門教育科目、免許・資格に関する科目及び学術交流協定大学留学生対象科目とする。

2 教養教育科目の授業科目及びその単位数並びに履修方法は別表1、専門教育科目の授業科目及びその単位数並びに履修方法は、別表2及び別表3のとおりとする。

3 学術交流協定大学留学生対象科目の授業科目及び単位数は、別表5のとおりとする。

(卒業必修単位)

第4条 卒業に必要な単位は、124単位とする。

2 授業科目の設置単位を超えて履修することはできない。

3 1年間に卒業の要件として履修できる単位数の上限は48単位とする。ただし、教授会が特に認めた場合はこの限りでない。

(単位の計算)

第5条 単位の計算は、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。講読は、必要に応じ毎週1時間又は2時間15週の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技は、30時間の授業をもって1単位とする。

第3章 履修上の留意点

(外国語科目及び外国語セミナーの修得単位の取扱い)

第6条 外国語科目または外国語セミナーを8単位以上修得し、かつ教養教育科目を30単位以上修得した場合は、外国語科目または外国語セミナーの8単位を超えた単位のうち、4単位までは卒業必修単位（専門教育科目）に算入することができる。

(他学科・他専攻及び他学部開設科目の履修)

第7条 他学科・他専攻において開設されている専門教育科目の修得単位は、12単位まで卒業必修単位に算入することができる。

2 他学部において開設されている専門教育科目の履修を希望する者は、教授者とその学生が所属する学科の承認を得て、当該科目を履修することができる。その修得単位は、8単位まで卒業必修単位として算入することができる。

(同一科目単位の取扱い)

第8条 既に単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。

(外国人留学生等の外国語科目等履修上の注意)

第9条 外国人留学生等(外国において相当の期間中等教育を受けたもので、日本語科目等の教育が必要であると認めた者を含む。)は、母語を修得すべき外国語科目として選択することができない。ただし、特に事由がある場合には、この限りでない。

2 留学生対象の科目は、外国人留学生等のみが履修し、教養教育科目必修単位に算入することができる。

(早期卒業希望者の履修の特例)

第10条 早期卒業希望者で2年次終了時に第21条第1号から第3号までの条件に該当する者は、3年次に在籍年次を超え、また年間に修得できる単位の上限を超えて科目を履修することができる。

第4章 履修の届出

(履修登録)

第11条 学生は、当該年度に履修する全授業科目名等を所定の期日までに所定の様式により学務課へ履修登録をしなければならない。

2 未登録の授業科目については、単位を認定しない。

(履修登録の変更等)

第12条 履修登録の変更は、後期開講後所定の期日までに行うことができる。

2 年度初めに履修登録を行わなかった学生は、この期間に限り登録の追加をすることができる。

第5章 試験及び成績評価

(試験)

第13条 試験は、学期又は学年の終わりに、その学期又は学年中に履修した授業科目について、筆記、口述、論文提出等の方法により行う。

2 出席時間数が当該授業実施時間数の3分の2に満たない学生には、受験資格を与えない。

3 前項にかかわらず、免許・資格に関する授業科目については、その免許・資格についての規則に出席時間数に関して特段の定めのある場合、その定めに従うものとする。

(成績評価)

第14条 成績の評価は、前条の試験及び平素の学修状況等を総合して決定する。

2 成績評価は、S（100 点満点で 90 点以上）・A（80 点以上 90 点未満）・B（70 点以上 80 点未満）・C（60 点以上 70 点未満）・D（60 点未満）の 5 段階で表す。S・A・B・C を合格として単位を認定し、D は不合格として単位は認定しない。

3 前項の成績評価に対して、Grade Point（以下「G P」という。）を設定し、履修登録した授業科目の G P の平均値 Grade Point Average（以下「G P A」という。）を算出する。

（1）G P は、S を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点、D を 0 点とする。

（2）G P A は、G P と単位数の積の総和を単位数の総和で除し、小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までを表示する。

（3）G P A 算入対象科目は、所属する学科・専攻の履修規程別表にある授業科目とする。

（成績評価に関する問い合わせ）

第 14 条の 2 前条における成績評価に疑問がある場合は、所定の期日までに所定の様式により学務課へ成績評価に関する問い合わせをすることができる。

（追試験）

第 15 条 病気その他やむを得ない事由によって試験を受けることができなかったため追試験を希望する学生は、所定の用紙に診断書又は理由書を添付して、試験期間終了後 1 週間以内に学務課に提出しなければならない。

2 前項の事由が正当であると認められる場合は、追試験を受けることができる。

（再試験）

第 16 条 試験に不合格であった者に対する再試験は、行わない。

（不正行為）

第 17 条 試験において不正な行為があった学生については、当該学期（通年の授業科目については、当該学年）の全受講科目の履修を無効とする。

（再履修）

第 18 条 前期又は前年度までに単位を修得できなかった科目は、後期又は後年度において再び履修して単位を修得することができる。

（卒業論文の提出）

第 19 条 卒業論文は、所定の日時までに題目届けを提出し、卒業学年の所定の日時までに学務課へ提出しなければならない。

（9 月卒業）

第 20 条 9 月末日において所定の在学期間を満たし、当該学年の前期の受講科目の履修によって卒業必修単位を修得できる者は、9 月に卒業することができる。

2 前項により 9 月に卒業することを希望する者は、所定の期日までに、その旨学務課へ届け出なければならない。

（早期卒業）

第 21 条 次の各号に規定する条件を全て満たす者は、学則第 51 条第 2 項に規定する早期卒業をすることができる。

（1）2 年次終了時点で、修得した単位（既修得単位等を含む。）が 90 単位以上あるもの

（2）2 年次終了時点で、G P A が 3.500 点以上あるもの。

- (3) 2年次終了時点で、3年次及び4年次の授業を同時に履修しても単位を修得することができると学科・専攻が判断し、教授会が認めたもの。
- (4) 卒業判定時のGPAが3.500点以上あり、かつ学科・専攻が推薦する者のうち、教授会が認めたもの。

第6章 学部共通課程の履修

(多言語社会課程の履修)

第22条 多言語社会課程を修了しようとする者は、この規程に定めるもののほか、別表2及び別表3の定めるところにより履修しなければならない。

第7章 教育職員免許状及び資格等の取得

(免許状等の取得)

第23条 外国語学部に進学することによって、教育職員免許、司書教諭資格、学芸員資格を取得しようとする者は、この規程に定めるもののほか、それぞれの免許・資格に関する履修規程の定めるところにより履修しなければならない。

2 日本語教員課程の修了証を取得しようとする者は、この規程に定めるもののほか、日本語教員課程に関する履修規程の定めるところにより履修しなければならない。

3 EIC プログラムの修了証を取得しようとする者は、この規程に定めるもののほか、別表4の定めるところにより履修しなければならない。

4 グローバル実践教育プログラムを修了しようとする者は、この規程に定めるもののほか、グローバル実践教育プログラムに関する履修規程の定めるところにより履修しなければならない。

第8章 ダブル・ディグリーの取得

(ダブル・ディグリーの取得)

第24条 ダブル・ディグリーを取得しようとする者は、この規程に定めるもののほか、本学と相手大学の間で結ばれた所定のダブル・ディグリー協定及びダブル・ディグリー・プログラム規程により履修しなければならない。

附則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 愛知県立大学外国語学部履修規程（平成10年4月1日制定）は、廃止する。
- 3 平成21年3月31日現在本学部に進学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降において在学者の属する年次に再入学及び転入学する者については、旧愛知県立大学外国語学部履修規程は、この履修規程の施行後も、なおその効力を有する。

附則

- 1 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、平成 26 年度の入学生から適用し、平成 26 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、再入学又は転入学した者については、当該者の所属する年次の在学者の例による。

附則

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、平成 28 年度の入学生から適用し、平成 28 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、再入学又は転入学した者については、当該者の所属する年次の在学者の例による。

附則

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、平成 29 年度の入学生から適用し、平成 29 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、再入学又は転入学した者については、当該者の所属する年次の在学者の例による。
- 3 第 13 条及び第 14 条については、前項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に在学する者にも適用する。
- 4 第 22 条 4 項については、第 2 項の規定にかかわらず、平成 28 年度の入学生から適用する。

附則

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、平成 30 年度の入学生から適用し、平成 30 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、再入学又は転入学した者については、当該者の所属する年次の在学者の例による。
- 3 第 23 条については、前項の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日に在学する者にも適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、平成 31 年度の入学生から適用し、平成 31 年 3 月 31 日に在学す

る者については、なお従前の例による。ただし、再入学又は転入学した者については、当該者の所属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、令和3年度の入学生から適用し、令和3年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、再入学又は転入学した者については、当該者の所属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、令和4年度の入学生から適用し、令和4年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、再入学又は転入学した者については、当該者の所属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、令和5年度の入学生から適用し、令和5年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、再入学又は転入学した者については、当該者の所属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の履修規程は、令和5年度以降の入学生から遡及適用し、令和4年度以前の入学生については、なお従前の例による。

別表1

教養教育科目

別表2

学部共通専門科目

別表3

各学科専攻専門科目

別表4

EIC プログラムに関する科目

別表 5

学术交流協定大学留学生対象科目

別表 1 教養教育科目

外国語学部

科目群		科目名	設置年次および単位				必修単位	備考
			I	II	III	IV		
APU教養コア科目			2				2	
データサイエンスへの招待			2				2	
世界を理解する	APU教養連携科目	グローバル社会の諸問題		2			2	
	多文化理解	多文化社会とコミュニケーション		2				
		Global Vision Talks		2				
		言語コミュニケーションと多様性		2				
		Japan's Interactions with Other Cultures		2				
		Japan Seen from Outside		2				
		原語で読む名著		2				
	外国語科目	英語Ⅰ	4				8	英米学科・国際関係学科は履修不可
		ポルトガル語Ⅰ	4					スペイン語・ポルトガル語圏専攻ポルトガル語圏コースは履修不可
		ポルトガル語Ⅱ		4				フランス語圏専攻は履修不可
		フランス語Ⅰ	4					スペイン語・ポルトガル語圏専攻スペイン語圏コースは履修不可
		フランス語Ⅱ		4				ドイツ語圏専攻は履修不可
		スペイン語Ⅰ	4					中国学科は履修不可
		スペイン語Ⅱ		4				
		ドイツ語Ⅰ	4					
		ドイツ語Ⅱ		4				
		中国語Ⅰ	4					
		中国語Ⅱ		4				
		ロシア語Ⅰ	4					
		ロシア語Ⅱ		4				
		韓国朝鮮語Ⅰ	4					
		韓国朝鮮語Ⅱ		4				
		日本語Ⅰ	4					
		日本語Ⅱ		4				
			教養外国語ショートプログラム		2			
	外国語セミナー	Intercultural Seminars in English (英語セミナー)		4				
		Seminários interculturais em português (ポルトガル語セミナー)		4				スペイン語・ポルトガル語圏専攻ポルトガル語圏コース以外の学生はポルトガル語IIを事前に履修しておくこと。
		Séminaires interculturels en français (フランス語セミナー)		2				フランス語圏専攻以外の学生はフランス語IIを事前に履修しておくこと。
		Seminarios interculturales en español (スペイン語セミナー)		2				スペイン語・ポルトガル語圏専攻スペイン語圏コース以外の学生はスペイン語IIを事前に履修しておくこと。
		Interkulturelle Seminare Deutsch (ドイツ語セミナー)		2				ドイツ語圏専攻以外の学生はドイツ語IIを事前に履修しておくこと。
		跨文化汉语研讨班 (中国語セミナー)		2				中国学科以外の学生は中国語IIを事前に履修しておくこと。
地域を掘り下げる	APU教養連携科目	エアスタディーズ総論		2		2		
	愛知・日本	フィールドで学ぶ社会		2				
		愛知の文化遺産		2				
		愛知の産業		2				
		東海地方と日本文学		2				
	諸地域研究	日本の歴史と文化		2				
		アジアの歴史と文化		2				
ヨーロッパの歴史と文化			2					
社会に生きる	現代社会	北アメリカの歴史と文化		2				
		中南米の歴史と文化		2				
		アフリカの歴史と文化		2				
		ものづくりの現状と課題		2				
		日本国憲法		2				
		法学入門		2				
	フロンティアング	政治学入門		2				
		経済学入門		2				
		社会福祉入門		2				
		比較文化社会		4				
	APU教養連携科目	社会学入門		2				
		現代社会の諸問題		2				
		高度情報社会の理解		2				
		地域社会とキャリア構想	2					
		キャリア実践	2					
		日本語表現法	2					
科学と人間を深める	自然科学	インターンシップ実践		2				
		キャリア展望—生き抜く力—		2				
		いのちと防災の科学		2				
		自然科学	教養のための科学		2			
			現代物理学		2			
	地球の科学			2				
	生活の中の化学			2				
	人文科学	生命の科学		2				
		環境の科学		2				
		哲学入門		2				
心理学入門			2					
文学入門			2					
情報科学	芸術鑑賞入門		2					
	芸術表現 (美術)		2					
	芸術表現 (音楽)		2					
	情報リテラシー		2					
	メディア情報基礎		2					
APU教養特別科目	健康科学	データサイエンスへの招待—実践編		2				
		生涯スポーツ論		2				
		健康とからだの科学		2				
		健康とこころの科学		2				
		健康生活学		2				
	APU教養特別科目	スポーツ実践演習		2				
		教養留学修得科目		6				
		県大エッセンシャル		2				
		県大教養ゼミナール			4			
		計	83 科目				22 8	
							30	

注) 外国語科目・外国語セミナーについて

- 英米学科、ヨーロッパ学科、中国学科の学生は、一つの外国語（設置年次 I および II）を必修とし、8 単位以上を修得しなければならない。
- ヨーロッパ学科、中国学科の学生が、外国語必修単位 (8 単位) として英語を選択する場合は、「英語 I (4 単位)」及び「英語セミナー (4 単位)」を履修すること。
- 国際関係学科の学生は、一つの外国語（設置年次 I）4 単位を含め、「外国語科目」のうち外国語 I, II から 8 単位以上修得しなければならない。
- 英米学科、国際関係学科の学生は、英語以外の外国語を、スペイン語・ポルトガル語圏専攻ポルトガル語圏コースの学生はポルトガル語以外、フランス語圏専攻の学生はフランス語以外、スペイン語・ポルトガル語圏専攻スペイン語圏コースの学生はスペイン語以外、ドイツ語圏専攻の学生はドイツ語以外、中国学科の学生は中国語以外の外国語を履修しなければならない。ただし、専攻外国語の「外国語セミナー」は履修できる（その場合、外国語必修単位の 8 単位ではなく、教養科目全体の必修 30 単位分に組み込まれる）。

別表 2 学部共通専門科目

科目区分		授業科目	記号	設置年次及び単位				必修単位						
				I	II	III	IV	英米	フランス	スペイン・ポルトガル	ドイツ	中国(翻訳・通訳コースを含む)	国際関係	多言語社会課程
学部共通基礎科目		社会言語学入門	●	2				2科目4単位以上	2科目4単位以上	2科目4単位以上	2科目4単位以上	2科目4単位以上	2科目4単位以上	●記号を含む2科目4単位以上
		言語研究入門		2										
		社会科学入門		2										
		歴史学入門		2										
		比較文化研究入門		2										
		フィールド研究入門		2										
学部共通研究各論	言語研究	研究各論(言語学)				2		[英]記号を除く4科目8単位以上	6科目12単位以上	6科目12単位以上	6科目12単位以上	4科目8単位以上	[国]記号を除く8単位以上	6科目12単位以上
		研究各論(言語の種類)				2								
		研究各論(音声学)				2								
		研究各論(言語と音)				2								
		研究各論(社会言語学)	[国]			2								
		研究各論(歴史言語学)				2								
		研究各論(比較言語学)				2								
		研究各論(認知言語学)				2								
		研究各論(現代英語の特質)	[英]			2								
		研究各論(日本語学)				2								
		研究各論(現代日本語の諸問題)				2								
		研究各論(日本語音声学)				2								
	研究各論(日本語文法論)				2									
	研究各論(現代日本語文法研究)				2									
	歴史・文化論	研究各論(文学・批評)				2								
		研究各論(映像文化・演劇)				2								
		研究各論(科学技術史)				2								
		研究各論(思想史)				2								
		研究各論(宗教学)				2								
		研究各論(コロンビア文化史)				2								
		研究各論(ヨーロッパ中世・近世史)				2								
		研究各論(モノ・人の動きからみた世界史)				2								
	多言語・多文化社会	研究各論(移民と文化接触)				2								
		研究各論(民族問題)	[国]			2								
		研究各論(多言語社会研究Ⅰ)	[国]			2								
		研究各論(多言語社会研究Ⅱ)	[国]			2								
		研究各論(異文化コミュニケーション)	[国]			2								
		研究各論(共生社会とコミュニケーション実践)	[国]			2								
		研究各論(日本語コースデザイン論)				2								
		研究各論(日本語学習支援とメディアリテラシー)				2								
		研究各論(日本語教育学概論)	[国]			2								
		研究各論(共生のための日本語教育学)	[国]			2								
	国際社会	研究各論(共生社会と教育)	[国]			2								
		研究各論(多文化社会論)	[国]			2								
		研究各論(国際法Ⅰ)	[国]			2								
		研究各論(国際法Ⅱ)	[国]			2								
		研究各論(国際政治学)	[国]			2								
		研究各論(国際協力)	[国]			2								
		研究各論(比較政治・政治史)				2								
	市民社会・地域社会	研究各論(英連邦と国際社会)	[英]			2								
		研究各論(南北アメリカ国際関係)				2								
		研究各論(コミュニティ通訳論)				2								
		研究各論(地域と国家)				2								
		研究各論(現代民主主義論)				2								
		研究各論(メディアと人権)				2								
		研究各論(ジェンダー論)				2								
		研究各論(都市・地域再生論)				2								
		研究各論(NPO・NGO論)	[国]			2								
		研究各論(地域社会論)	[国]			2								
	アジア・新興国	研究各論(アジア・新興国論)	[国]			2								
		研究各論(日本経済と新興国)	[国]			2								
		研究各論(ロシア研究)	[国]			2								
		研究各論(アフリカ研究)	[国]			2								
		研究各論(東南アジア社会研究)	[国]			2								
		研究各論(アジア文化研究)	[国]			2								
		研究各論(アジア政治経済研究)				2								
		研究各論(中東・イスラーム圏研究)				2								
		研究各論(特殊講義)				4								
学部共通英語科目	Advanced Seminars in English A				4								4 (「諸地域言語(ヨーロッパ諸語)」または「諸地域言語(アジア諸語)」を2単位以上含むこと)	
	Advanced Seminars in English B	※			6									
関連言語科目	古典語				4									
	諸地域言語(ヨーロッパ諸語)				4									
	諸地域言語(アジア諸語)				4									
多言語社会課程科目	多言語社会共通演習				8								8	
	多言語社会特殊演習				4									
	多言語社会フィールド実習				4									
合計(72科目)														

備考

[英]の付いた科目を英米学科の学生(多言語社会課程履修学生を除く)が履修する場合は、英米学科専門科目(別表 3-1)としての履修となる。

[国]の付いた科目を国際関係学科の学生(多言語社会課程履修学生を除く)が履修する場合は、国際関係学科専門科目(別表 3-6)としての履修となる。

※の付いた科目の履修について

英米学科以外の学科・専攻の学生が英米学科の「研究各論(Comparative Studies)」(別表 3-1)を履修する場合は学部共通英語科目「Advanced Seminars in English B」としての履修となる。

国際関係学科以外の学科・専攻の学生が国際関係学科の「研究各論(国際特殊講義)」(別表 3-6)を履修する場合は学部共通英語科目「Advanced Seminars in English B」としての履修となる。

各学科専攻専門教育科目

別表 3 - 1
外国語学部 英米学科

科目区分	授業科目	設置年次及び単位				必修単位	
		I	II	III	IV	多言語社会課程	
英米学科専門科目	専攻言語科目	Communicative English I	3			3	3
		Communicative English II		1		1	1
		Academic English I	3			3	3
		Academic English II		1		1	1
		Academic English III			2	2	2
		Grammar & Basic Writing	2			2	2
		Academic Writing I		2		2	2
		Academic Writing II			2	2	2
		Academic Writing III			2		
		Research & Presentation I		2		2	2
		Research & Presentation II			2	2	2
		Research & Presentation III			2		
		英語音声学			2	2	
		ビジネス英語			2		
		時事英語			2		
		科学技術英語			2		
		翻訳技法			2		
	学科基礎科目	通訳技法 I			2	2	2
		通訳技法 II			2		
		研究概論(イギリスの社会)	2			2	2
		研究概論(アメリカの社会)	2			2	2
		研究概論(イギリスの文学・文化)	2			2	2
		研究概論(アメリカの文学・文化)	2			2	2
		研究概論(英語学)	2			2	2
		基礎演習 I	2			2	2
		基礎演習 II (イギリスの社会)		2		2	2
		基礎演習 II (アメリカの社会)			2		
		基礎演習 II (イギリスの文学・文化)			2		
		基礎演習 II (アメリカの文学・文化)			2		
		基礎演習 II (英語学・英語教育)			2		
	研究各論	研究各論(イギリスの歴史)		4		12	
		研究各論(イギリスの外交)			2		
		研究各論(英連邦と国際社会)			2		
		研究各論(イギリスの社会・思想)			4		
		研究各論(イギリスの文化交流)			4		
		研究各論(アメリカの歴史)			4		
		研究各論(アメリカの政治・外交)			4		
		研究各論(アメリカの社会・経済)			4		
		研究各論(英米特殊講義: 社会)			2		
		研究各論(イギリスの文学・文化史)			4		
		研究各論(イギリスの文学・文化)			4		
		研究各論(アメリカの文学・文化史)			4		
		研究各論(アメリカの文学・文化)			4		
		研究各論(英米の映画・視聴覚文化)			4		
		研究各論(英語圏の文化批評)			4		
		研究各論(英米特殊講義: 文学・文化)			2		
		研究各論(現代英語の諸相)			2		
		研究各論(現代英語の特質)			2		
		研究各論(英語の成立と変容)			4		
		研究各論(英語学研究 I (コア))			4		
		研究各論(英語学研究 II (発展))			4		
		研究各論(英語教育)			4		
		研究各論(英米特殊講義: 英語学)			2		
		研究各論(Comparative Studies 【Culture and Literature】)			2		
		研究各論(Comparative Studies 【Language】)			2		
		研究各論(Comparative Studies 【International Relations】)			2		
	研究講読	研究講読 I (英米の社会)			4	4	4
		研究講読 I (英米の文学・文化)			4		
		研究講読 I (英語学・英語教育)			4		
		研究講読 II (イギリスの社会)			4	4	
		研究講読 II (アメリカの社会)			4		
		研究講読 II (イギリスの文学・文化)			4		
		研究講読 II (アメリカの文学・文化)			4		
		研究講読 II (英語学・英語教育)			4		

科目区分		授業科目	設置年次及び単位				必修単位		
			I	II	III	IV	多言語社会課程		
英米学科専門科目	研究演習	研究演習(イギリスの社会)				8	8 (うち4単位は4年次に履修)	8 (うち4単位は4年次に履修)	
		研究演習(アメリカの社会)				8			
		研究演習(イギリスの文学・文化)				8			
		研究演習(アメリカの文学・文化)				8			
		研究演習(英語学・英語教育)				8			
学部共通専門科目	基礎科目共通	【別表2】参照					4	4	
	研究学部共通	【別表2】参照					8	12	
	英米学部共通	【別表2】参照						4	
	関連言語科目	【別表2】参照							
多言語社会課程科目		【別表2】参照						12	
卒業論文							8	8	8
海外協定大学修得科目						20			
教職科目	教科教育法(英語)Ⅰ			2					
	教科教育法(英語)Ⅱ			2					
	教科教育法(英語)Ⅲ				2				
	教科教育法(英語)Ⅳ				2				
	教育実習(中学校)Ⅰ					2			
	教育実習(中学校)Ⅱ						2		
	教育実習(高等学校)Ⅰ							2	
	教育実習(高等学校)Ⅱ							2	
合計(151科目)							84	86	

備考

- 学科専門教育科目は、必修単位数の 84 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。ただし、多言語社会課程の学生は、必修単位数の 86 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。
- 「研究各論 (Comparative Studies)」を修得した場合、2 単位分までを多言語社会課程の修了要件である「諸地域言語」の 2 単位以上を含む 4 単位」の 2 単位分に算入することができる。
- 教科教育法(英語)は I から IV まで合わせて 4 単位以内を卒業単位に算入することができる。
- 教育実習は(中学校) I から(高等学校) II まで合わせて 4 単位以内を卒業単位に算入することができる。
- 「海外協定大学修得科目」は海外の協定校などで科目等を履修した場合にのみ認定する科目である。
- 自学科・専攻の別表にない「教科教育法」及び「教育実習」は卒業単位に算入することができない。

別表 3 - 2

外国語学部 ヨーロッパ学科 フランス語圏専攻

科目区分		授業科目	設置年次及び単位				必修単位	
			I	II	III	IV		多言語社会課程
フランス語圏専攻専門科目	専攻言語科目	フランス語Ⅰ（基礎）	2				2	2
		フランス語Ⅰ（文法）	2				2	2
		フランス語Ⅰ（応用）	2				2	2
		フランス語Ⅰ（会話）	2				2	2
		フランス語Ⅱ（文法）		2			2	2
		フランス語Ⅱ（応用）		2			2	2
		フランス語Ⅱ（会話）		2			2	2
		フランス語Ⅱ（作文）		2			2	2
		フランス語Ⅲ（会話）			2		2	2
		フランス語Ⅲ（作文）			2		2	2
		フランス語Ⅳ（会話）				2	4	2
		フランス語Ⅳ（作文）				2		
		上級フランス語（時事）			2			
		上級フランス語（翻訳・通訳）			2			
		基礎講読（フランス語圏社会）			2		2	2
		基礎講読（フランス語圏文化）			2			
		上級講読（フランス語圏歴史・社会）				4	4	2
		上級講読（フランス語圏政治・経済）				4		
		上級講読（フランス語学）				4		
		上級講読（フランス語圏文学・文化）				4		
	専攻基礎科目	研究概論（フランス語圏社会）	2				4	4
		研究概論（フランス語学）	2					
		研究概論（フランス語圏文学・文化）	2					
		基礎演習Ⅰ	2			2	2	
		基礎演習Ⅱ（フランス語圏社会）		2		2	2	
		基礎演習Ⅱ（フランス語圏文化）		2				
	研究各論	研究各論（フランス語圏歴史・社会）			8		12	4
		研究各論（フランス語圏政治・経済）			8			
		研究各論（フランス語学）			8			
		研究各論（フランス語圏文学・文化）			8			
		研究各論（フランス語圏特殊講義）			4			
	研究演習	研究演習（フランス語学）			8		次単 8 に位（へ） 履はう 修 4 ち ～年 4	次単 8 に位（へ） 履はう 修 4 ち ～年 4
		研究演習（フランス語圏文学・文化）			8			
		研究演習（フランス語圏歴史・社会）			8			
		研究演習（フランス語圏政治・経済）			8			
学部共通専門科目	学部基礎科目	【別表2】参照					4	4
	学部各論	【別表2】参照					12	12
	学部英語共通科目	【別表2】参照						4
	語関連科目	【別表2】参照						
社会多言語科目		【別表2】参照						12
卒業論文						8	8	8
海外協定大学修得科目			20					
教職科目		教科教育法（フランス語）Ⅰ		2				
		教科教育法（フランス語）Ⅱ		2				
		教育実習（高等学校）Ⅰ			2			
		教育実習（高等学校）Ⅱ			2			
合計（113科目）							82	86

備考

- 1 学科専門教育科目は、必修単位数の 82 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。ただし、多言語社会課程の学生は、必修単位数の 86 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。
- 2 教科教育法(フランス語)Ⅰ及びⅡの 4 単位は卒業単位に算入することができる。
- 3 教育実習(高等学校)Ⅰ及びⅡの 4 単位は卒業単位に算入することができる。
- 4 「海外協定大学修得科目」は海外の協定校などで科目等を履修した場合にのみ認定する科目である。
- 5 自学科・専攻の別表にない「教科教育法」及び「教育実習」は卒業単位に算入することができない。

別表 3 - 3 - 1

外国語学部 ヨーロッパ学科 スペイン語・ポルトガル語圏専攻

スペイン語圏コース

科目区分	授業科目	設置年次及び単位				必修単位	
		I	II	III	IV		多言語社会課程
スペイン語・ポルトガル語圏専攻専門科目	専攻言語科目	スペイン語総合	4			4	4
		スペイン語会話・作文Ⅰ	4			4	4
		スペイン語文法		2		2	2
		スペイン語講読		2		2	2
		スペイン語会話・作文Ⅱ		4		4	4
		スペイン語会話・作文Ⅲ			4	4	4
		スペイン語学術作文			2	2	2
		スペイン語文献読解			6	4	2
		専門分野スペイン語a(コミュニティ)			2	2	2
		専門分野スペイン語b(時事・ビジネス)			2		
		スペイン語アカデミックプレゼンテーション			2		
		スペイン語実践Ⅰ	2				
		スペイン語実践Ⅱ		2			
	専攻基礎科目	地域研究概論(イベリア半島)	2			2	4
		地域研究概論(ラテンアメリカ)	2				
		スペイン語圏研究概論(言語)		2		2	2
		スペイン語圏研究概論(文学)		2			
		地域研究概論(ポルトガル語圏)	2				
		基礎演習Ⅰ	2			2	2
		基礎演習Ⅱ(社会)		2		2	2
		基礎演習Ⅱ(文化)		2			
	研究各論	研究各論(スペイン語圏言語)			4	12	2
		研究各論(スペイン語圏文学)			4		
		研究各論(イベロアメリカ文化)			4		
		研究各論(イベリア半島の歴史と現在)			4		
		研究各論(スペイン・地中海地域論)			4		
		研究各論(ラテンアメリカの歴史と現在)			4		
		研究各論(ラテンアメリカ政治・経済)			4		
		研究各論(ポルトガル語圏言語・文学)			2		
		研究各論(ポルトガル語圏の歴史と現在)			2		
		研究各論(イベロアメリカ特殊講義)			4		
		研究各論(地域社会と言語)			4		
		研究各論(Estudios de Japón e Iberoamérica)			4		
		研究各論(Estudios do mundo lusófono)			2		
	研究演習	研究演習(イベロアメリカ言語・社会)			8	8 (うち4単位は 年次に履修)	8 (うち4単位は 年次に履修)
		研究演習(スペイン語圏文学・文化)			8		
		研究演習(ラテンアメリカ文化)			8		
		研究演習(ラテンアメリカ社会)			8		
		研究演習(ラテンアメリカ政治・経済)			8		
		研究演習(イベリア半島地域研究)			8		
		研究演習(日欧比較都市研究)			8		
学部共通専門科目	通学基礎科目	【別表2】参照				4	4
	通学各論科目	【別表2】参照				12	12
	通学英語科目	【別表2】参照					4
	語関科連目	【別表2】参照					
社会科学言語課程	社会言語	【別表2】参照					12
卒業論文					8	8	8
海外協定大学修得科目					20		
教職科目	教科教育法(スペイン語)Ⅰ			2			
	教科教育法(スペイン語)Ⅱ			2			
	教育実習(高等学校)Ⅰ				2		
	教育実習(高等学校)Ⅱ				2		
合計(119科目)						80	84

備考

- 専攻専門教育科目は、必修単位数の 80 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。ただし、多言語社会課程の学生は、必修単位数の 84 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。
- 教科教育法(スペイン語)Ⅰ及びⅡの 4 単位は卒業単位に算入することができる。
- 教育実習(高等学校)Ⅰ及びⅡの 4 単位は卒業単位に算入することができる。
- 「海外協定大学修得科目」は海外の協定校などで科目等を履修した場合にのみ認定する科目である。
- 自学科・専攻の別表にない「教科教育法」及び「教育実習」は卒業単位に算入することができない。

別表 3 - 3 - 2

外国語学部 ヨーロッパ学科 スペイン語・ポルトガル語圏専攻
ポルトガル語圏コース

科目区分		授業科目	設置年次及び単位				必修単位	
			I	II	III	IV		多言語社会課程
スペイン語・ポルトガル語圏専攻専門科目	専攻言語科目	ポルトガル語会話・作文Ⅰ	4				4	4
		ポルトガル語語彙トレーニング	1				1	1
		ポルトガル語発音・聴解	1				1	1
		ポルトガル語文法Ⅰ	2				2	2
		ポルトガル語会話・作文Ⅱ		4			4	4
		ポルトガル語文法Ⅱ		2			2	2
		ポルトガル語読解(コミュニティ)		2			2	2
		ポルトガル語読解(グローバルイシュー)			2		2	2
		ポルトガル語実践(リサーチ・発信プロジェクト)			4		4	4
		ポルトガル語アカデミックライティング				2	2	2
		ポルトガル語アカデミックプレゼンテーション				2	2	2
	専攻基礎科目	地域研究概論(ポルトガル語圏)	2				2	2
		地域研究概論(イベリア半島)	2				2	2
		地域研究概論(ラテンアメリカ)	2					
		スペイン語圏研究概論(言語)		2				
		スペイン語圏研究概論(文学)		2				
		基礎演習Ⅰ	2				2	2
		基礎演習Ⅱ(社会)		2			2	2
		基礎演習Ⅱ(文化)		2				
	研究各論	研究各論(ポルトガル語圏言語・文学)			2		6	2
		研究各論(ポルトガル語圏の歴史と現在)			2			
		研究各論(Estudios do mundo lusófono)			2			
		研究各論(ラテンアメリカの歴史と現在)			4			
		研究各論(イベロアメリカ文化)			4			
		研究各論(ラテンアメリカ政治・経済)			4			
		研究各論(イベリア半島の歴史と現在)			4			
		研究各論(地域社会と言語)			4			
		研究各論(スペイン語圏言語)			4			
		研究各論(スペイン語圏文学)			4			
		研究各論(スペイン・地中海地域論)			4			
		研究各論(イベロアメリカ特殊講義)			4			
		研究各論(Estudios de Japón e Iberoamérica)			4		12	2
	研究演習	研究演習(イベロアメリカ言語・社会)			8		8 (うち4単位は年次に履修)	8 (うち4単位は年次に履修)
		研究演習(スペイン語圏文学・文化)			8			
		研究演習(ラテンアメリカ文化)			8			
		研究演習(ラテンアメリカ社会)			8			
		研究演習(ラテンアメリカ政治・経済)			8			
		研究演習(イベリア半島地域研究)			8			
		研究演習(日欧比較都市研究)			8			
学部共通専門科目	学部基礎科目	【別表2】参照					4	4
	各研究部共通	【別表2】参照					12	12
	学部英語共通	【別表2】参照						4
	語関連科目	【別表2】参照						
社会科学多言語科目		【別表2】参照						12
卒業論文					8		8	8
海外協定大学修得科目				20				
合計(113科目)							78	86

備考

- 専攻専門教育科目は、必修単位数の 78 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。ただし、多言語社会課程の学生は、必修単位数の 86 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。
- 「海外協定大学修得科目」は海外の協定校などで科目等を履修した場合にのみ認定する科目である。
- 自学科・専攻の別表にない「教科教育法」及び「教育実習」は卒業単位に算入することができない。

別表 3 - 4

外国語学部 ヨーロッパ学科 ドイツ語圏専攻

科目区分		授業科目	設置年次及び単位				必修単位		
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ		多言語社会課程	
ドイツ語圏専攻専門科目	専攻言語科目	ドイツ語Ⅰ（文法）	2				2	2	
		ドイツ語Ⅰ（総合）	6				6	6	
		ドイツ語Ⅰ（会話）	2				2	2	
		ドイツ語Ⅱ（文法）		2			2	2	
		ドイツ語Ⅱ（講読）		4			4	4	
		ドイツ語Ⅱ（作文）		2			2	2	
		ドイツ語Ⅱ（会話）		2			2	2	
		ドイツ語Ⅲ（講読）			2		2	2	
		ドイツ語Ⅲ（作文）			2		2	2	
		ドイツ語Ⅲ（会話）			2		2	2	
		ドイツ語Ⅳ（総合）				2			
		ドイツ語Ⅳ（会話）				2			
		ドイツ語実践Ⅰ		1					
		ドイツ語実践Ⅱ		1					
	専攻基礎科目	研究概論（ドイツ語圏文学）	2				4	4	
		研究概論（ドイツ語圏文化）	2						
		研究概論（ドイツ語圏社会）	2						
		基礎演習Ⅰ	2				2	2	
		基礎演習Ⅱ（言語・文化）		2			2	2	
		基礎演習Ⅱ（社会）		2					
		研究各論	研究各論（ドイツ文学）				4	12	4
			研究各論（ドイツ文化）				4		
			研究各論（ドイツ語学）				4		
			研究各論（北欧の言語・文化）				4		
			研究各論（ドイツ史）				4		
			研究各論（ドイツ政治）				4		
			研究各論（ドイツ経済）				4		
			研究各論（ドイツ法）				4		
	研究各論（ドイツ語圏特殊講義）					8			
	講読研究	研究講読（ドイツ語圏文化）				8	4	2	
		研究講読（ドイツ語圏社会）				8			
	研究演習	研究演習（ドイツ文学）				8	8 （うち4単位は 年次に履修）	8 （うち4単位は 年次に履修）	
		研究演習（ドイツ文化）				8			
		研究演習（ドイツ語学）				8			
		研究演習（北欧の言語・文化）				8			
		研究演習（ドイツ史）				8			
		研究演習（ドイツ政治）				8			
		研究演習（ドイツ法）				8			
学部共通専門科目		学部基礎科目	【別表2】参照						4
	学部各論	【別表2】参照					12	12	
	学部英語科目	【別表2】参照						4	
	語関連科目	【別表2】参照							
社会言語学	【別表2】参照						12		
卒業論文					8	8	8		
海外協定大学修得科目		20							
教職科目	教科教育法（ドイツ語）Ⅰ				2				
	教科教育法（ドイツ語）Ⅱ				2				
	教育実習（高等学校）Ⅰ				2				
	教育実習（高等学校）Ⅱ				2				
合計（116科目）						82	88		

備考

- 専攻専門教育科目は、必修単位数の 82 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。ただし、多言語社会課程の学生は、必修単位数の 88 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。
- 教科教育法(ドイツ語)Ⅰ及びⅡの 4 単位は卒業単位に算入することができる。
- 教育実習(高等学校)Ⅰ及びⅡの 4 単位は卒業単位に算入することができる。
- 「海外協定大学修得科目」は海外の協定校などで科目等を履修した場合にのみ認定する科目である。
- 自学科・専攻の別表にない「教科教育法」及び「教育実習」は卒業単位に算入することができない。

別表 3 - 5
外国語学部 中国学科

科目区分		授業科目	設置年次及び単位				必修単位		
			I	II	III	IV		翻訳・通訳コース	多言語社会課程
中国学科専門科目	専攻言語科目	中国語Ⅰ(基礎)	6				6	6	6
		中国語Ⅰ(総合)	2				2	2	2
		中国語Ⅰ(文法作文)	2				2	2	2
		中国語Ⅰ(会話)	2				2	2	2
		中国語Ⅱ(総合)		4			4	4	4
		中国語Ⅱ(講読)		2			2	2	2
		中国語Ⅱ(文法作文)		2			2	2	2
		中国語Ⅱ(会話)		2			2	2	2
		中国語Ⅲ(講読)			2		2	2	2
		中国語Ⅲ(文法作文)			2		2	2	2
		中国語Ⅲ(会話)			2		2	2	2
		ビジネス中国語			2		4	4※	
		応用ビジネス中国語			1				
		観光中国語			2				
		時事中国語			2				
	医療・福祉中国語			2					
	東アジア言語			2					
	学科基礎科目	研究概論(中国語・言語民族)	2				6	6	4
		研究概論(中国文学・文化)	2						
		研究概論(中国歴史・社会)	2						
		研究概論(中国政治・経済)	2						
		研究概論(東アジア社会)	2						
		基礎演習Ⅰ	2				2	2	2
		基礎演習Ⅱ(中国歴史・社会)		2			2	2	2
		基礎演習Ⅱ(中国政治・経済)		2					
		基礎演習Ⅱ(中国語・言語民族)		2					
	基礎演習Ⅱ(中国文学・文化)		2						
	特殊研究	翻訳・通訳演習			4		12	4※	4
		原語特殊講義(中国事情)			2				
		原語特殊講義(言語文化)			2				
		原語特殊講義(歴史社会)			2				
	研究各論	研究各論(中国歴史・社会)			4		4	8	4
		研究各論(中国政治・経済)			4				
		研究各論(中国文学・文化)			4				
		研究各論(中国語・言語民族)			4				
		研究各論(東アジア社会)			4				
	研究講読	研究講読(中国歴史・社会)			4		4	4※	
		研究講読(中国政治・経済)			4				
		研究講読(中国語・言語民族)			4				
		研究講読(中国文学・文化)			4				
研究演習	研究演習(中国歴史・社会)			8		位8 は4 うち 年次4 に単 履修	位8 は4 うち 年次4 に単 履修	位8 は4 うち 年次4 に単 履修	
	研究演習(中国政治・経済)			8					
	研究演習(中国語・言語民族)			8					
	研究演習(中国文学・文化)			8					
	研究演習(東アジア社会)			8					
学部共通専門科目	通学基礎共通	【別表2】参照				4	4	4	
	各論	【別表2】参照				8	8	12	
	通学英語共通	【別表2】参照						4	
	語関連科目	【別表2】参照							
程社多科会言語		【別表2】参照						12	
卒業論文					8	8	8	8	
海外協定大学修得科目			20						
教職科目	教科教育法(中国語)Ⅰ			2					
	教科教育法(中国語)Ⅱ			2					
	教育実習(高等学校)Ⅰ			2					
	教育実習(高等学校)Ⅱ			2					
合計(123科目)						86	86	88	

備考

- 1 学科専門教育科目は、必修単位数の 86 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。ただし、翻訳・通訳コースの学生は必修単位数の 86 単位を、多言語社会課程の学生は必修単位数の 88 単位を、それぞれ含めて、94 単位以上を修得しなければならない。
- 2 教科教育法（中国語）Ⅰ及びⅡの 4 単位は卒業単位に算入することができる。
- 3 教育実習（高等学校）Ⅰ及びⅡの 4 単位は卒業単位に算入することができる。
- 4 「海外協定大学修得科目」は海外の協定校などで科目等を履修した場合にのみ認定する科目である。
- 5 翻訳・通訳コースの学生は、中国学科専門科目及び学部共通専門科目の卒業必修単位を修得し、専攻言語科目（選択※）、特殊研究※及び研究講読※の中からさらに 8 単位以上を修得することにより、卒業論文に替えることができる。
- 6 自学科・専攻の別表にない「教科教育法」及び「教育実習」は卒業単位に算入することができない。

別表 3 - 6

外国語学部 国際関係学科

科目区分		授業科目	設置年次及び単位				必修単位	
			I	II	III	IV	多言語社会課程	
専攻言語科目	研究各論	リーディング I	2				2	2
		ライティング I	2				2	2
		オーラル・コミュニケーション I	2				2	2
		インテグレイテッド・オーラル・イングリッシュ	1				1	1
		ディベート	2				2	2
		リーディング II		2			2	2
		ライティング II		2			2	2
		オーラル・コミュニケーション II		2			2	2
		トピック・リーディング		2			2	2
		プレゼンテーション			2		2	2
	基礎科目	インフォメーション・リテラシー・アンド・リサーチ・プラクティス			1		1	
		ライティング・フォー・アカデミック・バーパス			1		2	2
		ライティング・フォー・ビジネス・バーパス			1			
		研究概論	4				4	4
	基礎科目	基礎演習 I	4				4	4
		基礎演習 II		2			2	2
		プロジェクト型演習		2				
	研究各論	研究各論(社会言語学)		2			16	4
		研究各論(民族問題)		2				
		研究各論(多言語社会研究 I)		2				
		研究各論(多言語社会研究 II)		2				
		研究各論(異文化コミュニケーション)		2				
		研究各論(共生社会とコミュニケーション実践)		2				
		研究各論(日本語教育学概論)		2				
		研究各論(共生のための日本語教育学)		2				
		研究各論(共生社会と教育)		2				
		研究各論(多文化社会論)		2				
		研究各論(国際法 I)		2				
		研究各論(国際法 II)		2				
		研究各論(国際政治学)		2				
		研究各論(国際協力)		2				
		研究各論(NPO・NGO論)		2				
		研究各論(地域社会論)		2				
		研究各論(アジア・新興国論)		2				
		研究各論(日本経済と新興国)		2				
		研究各論(ロシア研究)		2				
		研究各論(アフリカ研究)		2				
		研究各論(東南アジア社会研究)		2				
		研究各論(アジア文化研究)		2				
		研究各論(民族言語研究)			2			
		研究各論(文化人類学 I)			2			
		研究各論(文化人類学 II)			4			
		研究各論(民族音楽学)			2			
		研究各論(世界経済論)			4			
		研究各論(グローバル金融)			2			
		研究各論(国際法 III)			4			
		研究各論(国際政治経済)			2			
		研究各論(国際関係史)			2			
		研究各論(グローバル・ガバナンス)			2			
		研究各論(国際紛争)			2			
		研究各論(東南アジア社会特講)			2			
		研究各論(ロシア特講)			2			
		研究各論(国際特殊講義)			2			
	講義研究	研究講義			4		4	2
	研究演習	研究演習			8		8 (うち4単位は履修)	8 (うち4単位は履修)
学部共通専門科目	通学部基礎科目	【別表2】参照					4	4
	通学部各論	【別表2】参照					8	12
	通学部英語科目	【別表2】参照						4
	語関係科目	【別表2】参照						
	社会科学言語	【別表2】参照						12
卒業論文					8		8	8
海外協定大学修得科目				20				
合計(129科目)							80	85

備考

- 1 学科専門教育科目は、必修単位数の 80 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。
ただし、多言語社会課程の学生は、必修単位数の 85 単位を含めて、94 単位以上を修得しなければならない。
- 2 「海外協定大学修得科目」は海外の協定校などで科目等を履修した場合にのみ認定する科目である。
- 3 自学科・専攻の別表にない「教科教育法」及び「教育実習」は卒業単位に算入することができない。

別表 4 EIC プログラムに関する科目

科目開設学科	必修 単位	授業科目	設置 単位	履修する際の科目区分	
				英米学科	国際関係学科
英米学科	8	翻訳技法	2	英米学科専攻言語科目	他学科・他専攻科目
		通訳技法I	2		
		通訳技法II	2		
		Research & Presentation III	2		
	6	研究各論(Comparative Studies【Culture and Literature】)	2	英米学科研究各論	学部共通英語科目 (Advanced Seminars in English B)
		研究各論(Comparative Studies【Language】)	2		
		研究各論(Comparative Studies【International Relations】)	2		
国際関係学科		研究各論(国際特殊講義)	2	学部共通英語科目 (Advanced Seminars in English B)	国際関係学科研究各論
英米学科・国際関係 学科	8	卒業論文	8		
計	22		24		

備考

- 1 EIC プログラムの修了証を取得しようとする英米学科と国際関係学科の学生は、上記の科目を履修して必修単位を修得すること。
- 2 卒業論文は所属学科において英語で執筆すること。なお、国際関係学科の学生については EIC プログラム委員が卒業論文の副査を務める。
- 3 本別表で指定されている科目の履修以外に、次の要件を両方とも満たすこと。
 - A) 課外活動：EIC プログラム委員会が認めた英語課外活動に参加して成果を発表すること。
 - B) 語学要件：プログラム修了時までに TOEIC (Listening & Reading) で 850 点以上をとること。
- 4 国際関係学科の学生が EIC プログラムの履修を希望する場合の詳細については、別途定める。